

## 男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) (12) 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進(施策名) (4) 環境

## 1 主な施策の取組状況及び評価

文部科学省では、新たな取組を必要とする環境分野における男女共同参画を推進するため、基本計画の具体的施策の要請に対し以下の取組を実施している。

## ○環境分野における女性の参画の拡大

- ・ 科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等と女子中高生の交流機会の提供や実験教室、出前授業の実施等、女子中高生の理系進路選択を支援する「女子中高生の理系進路選択支援事業」を実施。(平成 18 年度～)
- ・ 独立行政法人国立女性教育会館は、日本学術会議「科学と社会委員会 科学力増進分科会」等との共催で、科学技術分野への進路選択を支援する事を目的に、「女子高校生夏の学校」(平成 18 年度～平成 19 年度)、「女子中高生夏の学校」(平成 20 年度～21 年度)を開催。
- ・ 独立行政法人国立女性教育会館「女性のキャリア形成支援サイト」において、研究者・技術者、NPO リーダーなど多様な女性のロールモデル事例等を提供。(平成 17 年度～)

## ○環境保全運動への参画の支援

- ・ 社会教育施設が中核となり、環境教育等の地域における様々な課題を総合的に把握した上で、事業の企画、実施、評価を一体的に行うモデル事業を実施。(平成 16 年度～18 年度)
- ・ 地域住民が環境保全活動を含むボランティア活動や家族参加の体験活動、地域の課題を解決する活動などを通じて、地域のきずなづくりを推進する事業を実施。(平成 19 年度～20 年度)  
(当該事業実施地域のうち、環境関連事業実施地域)  
平成 19 年度：577 地域のうち、341 地域  
平成 20 年度：626 地域のうち、357 地域

## ○国際的な対応

- ・ 「持続可能な開発のための教育 (ESD) の 10 年」関係省庁連絡会議を開催し、「持続可能な開発のための教育 (ESD) の 10 年」実施計画を策定。(平成 18 年 3 月)  
(内閣官房、外務省、文部科学省、環境省ほか)
- ・ ESD の推進拠点として位置づけているユネスコ・スクールの加盟校数増加やそのネットワーク強化、ESD に関する研修会の開催、教材や優良事例の作成など、ESD の普及のための取組を実施。  
(ユネスコ・スクールの加盟校数)  
平成 20 年度当初：24 校  
平成 21 年 9 月：106 校

## 様式 2

### 2 今後の方向性、検討課題等

- ・ 女子中高生の理系進路選択支援事業  
平成21年度より独立行政法人科学技術振興機構に事業を移管し、児童生徒の科学技術に関する興味・関心を高めるための取組の支援の一環として、科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等と女子中高生の交流機会の提供等、女子中高生の理系進路選択の支援を行う。
- ・ 環境教育等のテーマに関し、社会教育による地域協働の仕組みづくりのための共同研究事業について検討中。
- ・ 国内外におけるESDの一層の推進を図るため、国内的取り組みとして、500校を目標にユネスコ・スクール加盟校の増加、ネットワーク強化を図る。また、国際的取り組みとして、我が国の優良事例を国際的に発信するとともに、アジア地域共通のモデル・プログラムの構築を図る。こうした取り組みを通じ、2014年に終了する「国連ESDの10年」の締めくくり会合に向けて、我が国のプレゼンスの向上に努める。

### 3 参考データ、関連政策評価等

- ・ 研究者に占める女性の割合  
平成18年度 11.9%  
平成19年度 12.4%  
平成20年度 13.0% (出典：科学技術研究調査報告 (総務省統計局))